

令和4年1月31日
生活文化政策部
市民活動・生涯現役推進課

町会・自治会へのSNS導入及び活用支援について

1 主旨

町会・自治会（以下、町会等という。）においては、加入率の低下、後継者の不足、若年層の会員の減少等、全国における共通課題がある一方で、コロナ禍で深刻化・顕在化した孤立や高齢者の見守りなどの地域課題の解決に対して大きな役割が期待される所であり、デジタル活用の必要性については、総務省においても必要性が議論されている。

これらの動きに合わせ、東京都生活文化局が、「町会・自治会活動への地域交流アプリの導入支援事業」の実証実験を行うため、これに参画する。

2 国等の動き

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月25日閣議決定）の動きを受け、令和3年7月6日付、総務省自治行政局並びに情報流通行政局より「地方公共団体によるデジタル活用支援の推進について」が発出された。

総務省自治行政局市町村課では、令和3年7月より「地域コミュニティに関する研究会」が行われ、町会等の持続可能性や、地域活動のデジタル化等について、議論されている。

こうした背景により、東京都生活文化局において、デジタルに慣れていない高齢者等に利用のきっかけを与えるとともに、地域住民に町会・自治会活動への関心を喚起し、地域コミュニティの活性化につなげるため、参画の自治体の町会等に地域交流アプリ（地域向けSNS）を導入し、有効性を実証する。

3 対象期間

令和4年8月以降～令和5年3月

※実証実験終了後、次年度以降も、区からの支援を継続する方向で検討する。

4 実証実験への参画区市

世田谷区、町田市

5 導入の効果

区が想定する導入の効果としては、連絡手段の多様化による利便性の向上と、町会等の会員相互の結びつきの強化とともに、町会等の魅力を情報発信することで、会員の増加、年齢層の多様化等、活動の活性化が期待できる。

6 導入するSNSの内容

(1) SNSの選定

都が、複数の地域交流アプリ（地域向けSNS）から総合評価入札により選定する。
（令和4年3月予定）

(2) 地域向けSNSの機能（想定）

- ・町会等の単位での会員登録（※区が管理者として町会等の対象範囲を設定する）
- ・電子回覧板（区からの情報等）
- ・町会等内のコミュニケーション
- ・グループによるコミュニケーション（例えば、役員会、子ども会、高齢者クラブなど）
- ・町会等での活動・イベント等の情報発信
- ・災害時の情報発信 など

7 町会等への支援内容

(1) 補助対象数（世田谷区）

30団体を上限とする。（令和4年度）

(2) 支援の内容

- ・町会等に関する説明会等の開催
- ・アプリ使用料（町会等負担分）の補助
- ・対象住民への登録促進PR
- ・操作等に関する問い合わせ対応（コールセンター機能）

8 経費

区の経費 427,500円（初期設定費、アプリ使用料、PRちらし印刷）

- ・説明会開催（複数回）、機能等の問い合わせ対応、PRデザイン、効果検証等については、都が経費負担する。

9 その他

導入時、SNS機能の説明会等に合わせ、主に高齢者に向けてスマートフォンの基本機能の説明も併せて行う等、検討する。

10 今後の予定

令和4年4月～5月	町会総連合会への事業周知
4月～6月	町会等への説明会（町会等または地域単位） 希望する町会等からの申し込み
7月～8月	導入予定町会等への詳細説明会等
8月以降順次	SNS導入および支援開始
令和5年3月	実証実験の検証結果取りまとめ
4月～	区の事業として継続してSNS運用支援（今後検討）